## 地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事	業	の	概	要																
タンクの設置方法					タンク室 ・ 直埋設 ・ 漏れ防」										i止					
タ	ン	ク(	の 種	類	鋼!	鋼り	製 タ 重 殻			強 化		ラス強化						ン ク 重 殻		ク
	形			状						常		圧	•		加	圧				Pa)
	寸			法						容	,				量					
タ	材	質	、板	厚																
ン	外	面	の保	護																
クの	知	没備	の漏え 又は》 造の机	漏れ																
構					種					別		数		内	径	又	は	作	動	圧
借造	通		気	管																mm kPa
`					種					別		数		作			動			圧
設	安	全	装	置																kPa
備	可燃性蒸気回収				有(									)	) • <del>無</del>					
	液	量表	表示装	ま置						Ē	引り	と 防	止装	置		7	)	• <u>#</u>	Ŕ	
タンク室又はタン ク室以外の基礎、 固定方法の概要																				
注	入	口(	の位	置							生 <i>プ</i> 妾	地地	付 近 電	i の 極		7	<b></b>	<b>*</b>	Ķ	
ポ	ンブ	設備	帯の棚	既要																
配				管																
電	复	Ī,	設	備																
消	IJ	<	設	備																
工皇	事請	負者	住所印	氏名												電話	舌			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 「直埋設」とは、地下貯蔵タンク(二重殻タンクを含む。)をタンク室以外の場所に設置する方法(地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。)をいう。
  - 3 「鋼製強化プラスチック製ニ重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンクに同項第1号ロに掲げる措置を講じたものをいう。